

平成31年第1回御宿町議会臨時会

議事日程 (第1号)

平成31年1月11日(金曜日) 午後3時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成31年度御宿町一般会計補正予算第5号

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 (11名)

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君	12番	小川 征 君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石田 義廣 君	副町長	横山 尚典 君
教育 長	齊藤 弥四郎 君	総務課長	大竹 伸弘 君
企画財政課長	田邊 義博 君	産業観光課長	殿岡 豊 君
教育課長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	埋田 禎久 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	渡辺 晴久 君
会計室長	岩瀬 晴美 君		

---

事務局職員出席者

事務局長 吉野信次君 主 事 鶴岡弓子君

### ◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） みなさん、おはようございます。

本日、平成31年御宿町議会第1回臨時会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成31年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また携帯電話の類は、使用できませんので、電源をお切りください。

(午後3時)

---

### ◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

3番、堀川賢治君、5番滝口一浩、君をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りとし、議案第1号を上程の上、採決を行い、散会いたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

---

### ◎町長あいさつ、提案理由の説明

○議長（大地達夫君） 次に石田町長より、あいさつと提案理由の説明があります。

石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 本日ここに、平成31年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員

の皆様方におかれましては、たいへんお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、昨年の12月定例会以降、本日に至るまで、多大な時間を要してしまい、議員の皆様には、たいへんご心配と、ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、皆様の御理解と御協力により、本日、臨時会を開催できますことに、心から感謝申し上げます。

12月定例会において、提案いたしました一般会計補正予算について、私が、ご審議いただくための十分なお説明をすることが出来ず、その後も、議長、副議長をはじめ、議員の皆様からは、度重なるご提案、ご協議をいただきながらも、適切な予算案を調整することが出来ず、町政運営が停滞し、住民生活にも影響を及ぼしたことは、私の不徳の致すところでございます。

今後は、議会をはじめ広く町民の皆様のご意見をいただきながら、信頼回復とスムーズな町政運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、ご審議いただきます、議案第1号 平成30年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号について提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに1億6,281万4千円を追加し、補正後の予算総額を40億2,729万2千円とするものです。

本補正予算では、夏の猛暑に伴い、国が学校の緊急重点安全確保対策として推進する、小中学校へのエアコン設置工事を行い、児童、生徒の安全確保及び教育環境の充実を図ります。

また、町有地及び観光施設の安全確保対策を進めてまいります。そのほか、障害者福祉の需要への対応や、塵芥処理や防犯灯管理の適切な対応など、必要性の高い事業に予算を配分しました。

なお、財源につきましては、国県補助金及び地方債並びに活力あるふるさとづくり基金を活用し、なおも不足する財源につきましては純繰越金を追加して対応いたします。

詳細につきましては、担当課長から説明申させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

**○議長（大地達夫君）** 日程第3 議案第1号 平成30年度御宿町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

**○企画財政課長（田邊義博君）** 議案第1号平成30年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございます。歳入歳出それぞれに1億6,281万4千円を追加し、補正後の予算総額を40億2,729万2千円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を定めるものでございます。

第3条は、地方債の変更及び廃止を定めるものでございます。

それでは、予算書の内容について説明いたします。

9ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、3節 心身障害者福祉費負担金の29万4千円及び4節 介護給付費負担金の524万9千円は、各事業の歳出予算の追加に応じてそれぞれ国庫負担金を見込むものです。2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、1節 教育費補助金の1,334万5千円は、国の補正予算第1号にて創設された、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金です。歳出予算に追加する小中学校のエアコン設置工事の財源として見込むものです。3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 社会福祉費委託金の25万9千円は、国民年金事務に係るシステム改修費の国庫委託金です。

15款 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費県負担金、3節 心身障害者福祉費負担金及び4節 介護給付費負担金は、各事業の歳出予算の追加に応じてそれぞれ県負担金を見込むものです。

10ページでございます。

2項 県補助金、3目 衛生費県補助金、5節 上水道費補助金の135万3千円の減額は、南房総広域水道用水供給事業補助金の補助対象経費となる今年度の町から企業団への出資金を全額削除したことによる減額です。4目 農林水産業費県補助金、1節 農業費補助金の25万円は、飼料用米等拡大支援事業の県から生産者への間接補助金です。

18款 繰入金、2項 基金繰入金、2目 活力あるふるさとづくり基金繰入金、1節 活力あるふるさとづくり基金繰入金の139万円は、公民館前契約駐車場の区画線補修と防犯灯修繕及びメキシコ記念公園石積柵等修繕工事の財源として追加するものです。

19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金の1,390万8千円は、収支の不足

に対応するため、追加するものです。

21 款 町債、1 項 町債、2 目 衛生債、2 節 上水道事業債の 330 万円の減額は、町から南房総広域水道企業団への出資金を全額削除したことによる、地方債の廃止でございます。7 目 教育債、1 節 学校施設整備事業債の 1 億 3,000 万円は、小中学校のエアコン設置事業費の財源として増額するものです。

以上、歳入予算に、1 億 6,281 万 4 千円を追加しております。

11 ページ、歳出予算でございます。

1 款 議会費、1 項 議会費、1 目 議会費、8 節 報償費の 72 万円は、弁護士等相談費用、9 節 旅費の 7 万 4 千円は、証人・参考人と、必要により生ずる弁護士等に対する交通費の費用弁償、11 節 需用費の 1 万 6 千円は消耗品、12 節 役務費の 8 千円は、会議録等の郵便料、13 節 委託料 29 万 1 千円は、会議録作成費用でございます。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、3 節 職員手当の 9 万 8 千円は、職員の扶養手当及び児童手当の追加です。11 節 需用費の 25 万円は、不足が見込まれる防犯灯の電気代です。3 目 財産管理費、11 節 需用費の 214 万円は、役場庁舎の電気代の不足分として光熱水費に 90 万円、修繕料の 124 万円は、庁舎の消防用設備の修繕と公民館前契約駐車場等の区画線補修費用でございます。15 節 工事請負費は、久保地先町有地の法面崩落対策工事費です。5 目 諸費、11 節 需用費の 38 万円は、町内防犯灯の修繕費用です。

12 ページ、2 項 徴税費、1 目 税務総務費、3 節 職員手当の 18 万 2 千円は、職員の扶養手当、通勤手当及び住居手当にそれぞれ追加計上するものです。2 目 賦課徴収費、13 節 委託料の 187 万 9 千円の減額は、地方税共通納税システム開発費用が、当初の見込みを下回ったことによる減額です。3 項 戸籍住民台帳費、1 目 戸籍住民台帳費は、住民基本台帳ネットワークにかかる減額補正でございます。予定していた全国サーバーの入替について、構成機器の一部が年度内に調達できない旨、国から通知がございましたので、新システムを見込んでいた、保守委託及びシステム使用料をそれぞれ減額するものです。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、13 節 委託料の 155 万 6 千円は、法改正に伴う、国民年金システムの改修にかかる費用です。3 目 心身障害者福祉費、20 節 扶助費の 1,108 万 6 千円は、補装具や介護給付などの福祉サービスの利用者及び利用量の増加が見込まれるため所要額を追加するものです。2 項 児童福祉費、3 目 こども園費、11 節 需用費の 28 万円は、契約電力量の増加に伴い、不足が見込まれるこども園の電気代に対応するものです。

13 ページ、4 款 衛生費、2 項 清掃費、2 目 じん芥処理費、13 節 委託料の 760 万円は、ごみ焼却施設の炉の停止時に、可燃ごみの処理を委託するもので、突発的な機械の故障などにより、炉の停止期間が当初計画より多くなったため、委託料を追加し対応するものです。3 項 上水道費、2 目 上水道建設費は、南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金でございます。当初予定していた企業団への補助金及び出資金について、現在、検討が進められている用水供給事業体の統合に向け、内部留保資金にて対応することとされたため、補助金及び出資金を全額削除するものでございます。

5 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費、19 節 負担金補助及交付金は、県の飼料用米等拡大支援事業補助金を生産者に交付する、間接補助金でございます。2 項 林業費、2 目 林道整備費、15 節 工事請負費 49 万 3 千円は、林道打越線の舗装修繕工事費です。

14 ページ、6 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費、14 節 使用料及賃借料は、有料道路使用料の不足額、15 節 工事請負費の 103 万円は、メキシコ記念公園石積柵等修繕工事にかかる追加補正でございます。18 節 備品購入費の 200 万円は、観光事業用の小型トラックが劣化により走行不能となったため、新たに購入をする費用です。5 目 町営プール管理運営費、11 節 需用費の 234 万 4 千円は、今年度閉園間際に動作不能となった、起流ポンプの修繕料です。部品が受注製作で、新年度予算では開園に間に合わないので、本補正予算にて対応するものです。

7 款 土木費、2 項 道路橋梁費、1 目 道路維持費、13 節 委託料の 102 万 1 千円は、トンネルの縦横断測量を行い、今後の修繕計画に反映させるものです。

9 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費、3 節 職員手当の 6 万円は、職員の扶養手当の追加に伴うものです。2 項 小学校費及び 15 ページ、3 項 中学校費の 1 目 学校管理費、13 節 委託料及び 15 節 工事請負費は、国の補正予算にて制定されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を受けて実施する、小中学校のエアコン設置にかかる経費でございます。小学校の設計監理委託は 369 万 7 千円、設置工事は 6,161 万 4 千円、中学校の設計監理委託は 422 万 5 千円、設置工事は 7,041 万 6 千円でございます。3 項 中学校費、2 目 教育振興費、19 節 負担金補助及交付金の 23 万 6 千円は、千葉県中学校新人体育大会への出場が決まった参加者の交通費等です。5 項 保健体育費、3 目 学校給食費、11 節 需用費の 44 万 9 千円は、故障した共同調理場の給湯器の修繕料です。

11 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金及び 2 目 利子は、南房総広域水道企業団への補助金及び出資金を全額削除したことから、補助金及び出資金に充当していた、千葉県からの南房

総広域水道用水供給事業補助金の充当先を公債費に更正するものです。

以上、歳出予算に1億6,281万2千円を追加しております。

次に、第2条の繰越明許費について説明いたします。5ページをご覧ください。

9款 教育費、2項 小学校費の小学校エアコン設置事業 及び3項 中学校費の中学校エアコン設置事業は、設計業務に一定期間を要すること、その後の工事は、授業に影響がないよう施工する必要があること、また、国の臨時特例交付金の制定により、設置可能業者が繁忙となることが見込まれるため、繰越明許に設定するものでございます。

続きまして、地方債補正について説明いたします。6ページをご覧ください。

地方債の変更でございます。

学校施設整備事業については、既定の中学校エアコン設置事業に対する1,030万円を、臨時特例交付金対応分の、国の補正予算債に全て組み替え、小学校エアコン設置事業で5,730万円、中学校エアコン設置事業で8,300万円、総額1億4,030万円を限度額とするものです。国の補正予算債の充当率は起債対象経費の100%、交付金対象事業費にかかる交付税措置率は60%です。また、償還期間は10年を予定しています。

次に、地方債の廃止でございます。

水道企業団出資事業については、南房総広域水道企業団への出資金を全額削減したことに伴う廃止でございます。

以上で一般会計補正予算案第5号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（大地達夫君）** これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（大地達夫君）** 質疑なしと認めます。

**○議長（大地達夫君）** 本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（大地達夫君）** 異議なしと認めます。

これより、議案第1号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（全員の挙手）

**○議長（大地達夫君）** 全員の挙手です。



よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎閉会の宣言

○議長（大地達夫君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成31年第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会では、一般会計補正予算1議案についてご審議いただきましたが、議員の皆さまのご理解によりましてご決定いただき、閉会の運びとなりました。ありがとうございました。

議員の皆様からの御意見、御指導につきまして、その対応に十分留意しながら、町政運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

寒さも一段と厳しさが増しておりますが、皆様方におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、益々ご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議いただき、ありがとうございました。また議会運営につきまして、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、平成31年御宿町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時20分）